

我が国における住宅保証の変遷の調査研究（その2）

—住宅性能保証制度等の設計施工基準等の変遷（昭和55年度～平成20年度）の概要—

「住宅性能保証制度」は昭和55（1980）年4月に創設されたが、保証するための性能を確保できるように「性能保証住宅設計施工基準」（以下、「設計施工基準」）が定められた。「住宅性能保証制度」の拡充・改定や住宅金融公庫（住宅金融支援機構）の技術基準等の制定・改定、建築基準法等の改正等に対応して、ほぼ毎年のように「設計施工基準」の制定・見直し・改定や同マニュアル等の改訂が行われてきた。そのため、制度創設時からこれまでの「設計施工基準」がどの内容がどのように制定・改定されてきたのか、という「設計施工基準」の変遷を他の技術基準や法律の改正と関連させて全体を整理した。過去の性能保証住宅に関して、リフォーム工事等を行う場合などで、住宅新築時での設計施工基準の内容を把握することは有用な情報の1つとなると考えられる。今回、設計施工基準等の変遷は、以下の4項目を中心に時系列に整理を行った。

- ①保証制度・組織等の創設・改定等
- ②設計施工基準等
 - ・制定・改定（適用期間、経過措置期間）
 - ・主な制定・改定の内容
 - ・関連資料・マニュアル等
- ③住宅金融公庫（住宅金融支援機構）の技術基準等
 - ・制定・改定
 - ・主な制定改定内容
- ④建築基準法・住宅関連法等の制定・改定